



令和6年1月13日
統合幕僚監部

(お知らせ)

P F I 方式により契約している民間船舶による
災害派遣活動について

自衛隊は、令和6年能登半島地震に係る災害派遣活動において、P F I 方式により契約している民間船舶「はくおう」を七尾港に派遣し、東部方面隊（埼玉県朝霞市）P F I 船舶支援隊が石川県と協同して、令和6年1月14日（日）から当面の間、被災された方々への休養施設を開設します。同日より、被災された方々にご利用いただく予定です。

また、民間船舶「ナッチャン world」も被災市町に派遣されている国及び県内外の自治体職員が、情報収集・共有をする災害対策拠点として活用します。